

2/28 楽

# 経済安保新法案 提出

## 機密漏えいと罰則／資格創設

政府は27日、機密情報の保全を先端技術や重要インフラなど経済安全保障分野に広げる新法案「重要経済安保情報保護・活用法案」

を閣議決定し、国会に提出された。情報の取り扱いを有資格者に限定する「セキュリティ・クリアランス（適性評価）」制度を創設し、漏えいには最長5年の拘禁刑などを科す。より機密性の高い経済安保情報

は、防衛や外交などの機密を対象とする特定秘密保護法の運用拡大で対応。新法案との一段構えで情報管理制度を強化する。

経済安保の機密保全制度を導入済みの欧米各国と足並みをそろえ、当局間の情報報を「重要経済安保情報」として、原則通算30年まで延長されるのが狙い。高市早苗経済安保担当相は記者会見で「回志園と同レベルの法制

度を設ける」とび、「同じくタードライバーに立ってビジネスができるようになる」と意義を強調した。

新法案は、漏えいする度を設ける」とび、「同じくタードライバーに立ってビジネスができるようになる」との懸念は根強い。身辺調査に伴うプライバシー権の侵害や、適性評価を拒んだり不合格となつたりした従業員が社内で不利益を被る弊害を防ぐ手だても課題となる。

機密の指定・解除など具体的な運用基準は通常国会での法制化後に有識者会議で検討する方針。林芳正官

とし、本人の同意を前提に犯罪歴や飲酒の節度などの身辺調査を行って資格付与を判断する。企業の従業員が、業務に関連して重要情報を漏えいした場合は、所属企業にも罰金刑を科す。

政府の恣意的な機密指定や過剰指定で、国民の知る権利が侵害される」とくの懸念は根強い。身辺調査に伴うプライバシー権の侵害や、適性評価を拒んだり不合格となつたりした従業員が社内で不利益を被る弊害を防ぐ手だても課題となる。

房長官は会見で、プライバシー権や個人情報の保護に配慮するのは「当然だ」と述べ、運用基準でしっかりとした事前審査が必要な基幹イニシアチブに潜むを示した。

政府は27日、導入時に国連フランク・マッカーリーの事前審査が必要な基幹イニシアチブに潜むを示した。

企業の国際共同開発を進めるのが狙い。高市早苗経済安保担当相は記者会見で「回志園と同レベルの法制

は、防衛や外交などの機密を対象とする特定秘密保護法の運用拡大で対応。新法案との一段構えで情報管理制度を強化する。

経済安保の機密保全制度を導入済みの欧米各国と足並みをそろえ、当局間の情報報を「重要経済安保情報」として、原則通算30年まで延長されるのが狙い。高市早苗経済安保担当相は記者会見で「回志園と同レベルの法制

度を設ける」とび、「同じくタードライバーに立ってビジネスができるようになる」との懸念は根強い。身辺調査に伴うプライバシー権の侵害や、適性評価を拒んだり不合格となつたりした従業員が社内で不利益を被る弊害を防ぐ手だても課題となる。

機密の指定・解除など具体的な運用基準は通常国会での法制化後に有識者会議で検討する方針。林芳正官